

第23回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年12月26日（月）16：10～16：50

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：野田佳彦内閣総理大臣

副本部長：枝野幸男経済産業大臣・内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構）・原子力経済被害担当

事務総長：細野豪志環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当・内閣府特命担当大臣（原子力行政）

本部員等：川端達夫総務大臣・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、地域主権推進）・地域活性化担当、平岡秀夫法務大臣、玄葉光一郎外務大臣＜代理：山根隆治外務副大臣＞、安住淳財務大臣＜代理：藤田幸久財務副大臣＞、中川正春文部科学大臣、小宮山洋子厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、前田武志国土交通大臣・海洋政策担当、一川保夫防衛大臣、藤村修内閣官房長官、山岡賢次国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、古川元久国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（経済財政政策、科学技術政策）・社会保障・税一体改革担当・宇宙開発担当、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、「新しい公共」、少子化対策、男女共同参画）・公務員制度改革担当、平野達男東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣（防災）、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・東京電力株式会社福島第二原子力発電所の安全性確保状況について（原子力災害対策本部）
- ・東京電力株式会社福島第二原子力発電所に係る原子力緊急事態解除宣言について（原子力安全委員会に対する意見聴取）
- ・原子力災害対策特別措置法第15条第4項に基づく原子力安全委員会からの意見について
- ・ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について（案）（原子力災害対策本部）
- ・中長期ロードマップの策定について（内閣官房、経済産業省）
- ・東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ（概要版）
- ・東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置に向けた中長期ロードマップ（原子力災害対策本部、政府・東京電力中長期対策会議）

5. 議事概要

○細野豪志原発事故担当大臣から開会を宣言。

(1) 東京電力株式会社福島第二原子力発電所に係る原子力緊急事態解除宣言（案）

○枝野幸男経済産業大臣から「東京電力株式会社福島第二原子力発電所に係る原子力緊急事態解除宣言（案）」について資料に沿って説明。

○原子力災害対策本部として「東京電力株式会社福島第二原子力発電所に係る原子力緊急事態解除宣言」を行うことについて「異議ない」ことを確認。

(2) ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題（案）

○枝野幸男経済産業大臣から「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題（案）」について資料に沿って説明。

○細野豪志原発事故担当大臣から「政府をあげて取り組まなければならない課題であり、各府省から協力をお願いしたい。」との発言。

○平野達夫東日本大震災復興担当大臣から「どういう条件で戻るのかについて、様々な角度から検討が必要。復興庁が要となるだろうが、復興庁内でも組織見直しを進めたいと思う。政府の総力、知恵を結集しなければならない。」との発言。

○中川正春文部科学大臣から「賠償について、原子力損害賠償紛争審査会の議論だけではなく、避難指示区域の見直しと併せて全体像を説明することが必要。」との発言。

○原子力災害対策本部として「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題」を決定。

(3) 東京電力株式会社福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ（報告）

○細野豪志原発事故担当大臣から「東京電力株式会社福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」について資料に沿って説明。

○藤田幸久財務副大臣から、「財政負担はどの程度か」と発言。

○枝野幸男経済産業大臣から、「30年～40年の長期間の措置となるため、直ちに完璧な見通しをたてられるものではない。ただし、東京電力の負担が適正なものとなるよう留意したい。」と発言。

○中川正春文部科学大臣から「東電のみならず、他の電力にも技術開発を負担してもらうこととなろうことから、廃炉に向けて取り組む法人をできるだけ早く決めるべき。独立行政法人日本原子力研究開発機構（JAEA）との連携についてもお願いしたい。」と発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「研究開発推進本部において、本部長は北神圭朗経済産業大臣政務官に担当いただいているが、副本部長は神本美恵子文部科学大臣政務官に担当いただいている。今後も文部科学省の協力をお願いしたい」と発言。

(4) その他

○一川保夫防衛大臣から「自衛隊による原子力災害派遣の終結」について報告。

(5) 内閣総理大臣挨拶

○野田佳彦内閣総理大臣から東京電力福島第二原子力発電所に係る緊急事態解除を宣言。

○それに続き、野田佳彦内閣総理大臣から、下記のとおり発言。

- ・ステップ2の完了を受け、本部として、東京電力 福島第一原子力発電所に係る警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的な考え方と今後の検討課題について取りまとめを行った。
- ・事故発生から約9ヶ月が経過した現在も、多くの住民が長く困難な避難生活に耐えている現実を踏まえ、区域見直しに当たっては、市町村や住民の意向を十分に把握しながら、きめ細かな対応を行っていく。
- ・放射線に対する健康不安の払拭を含め、様々な課題に逃げることなく、国が最後の最後まで責任をもって取り組む覚悟。原子力被災地の復興に向け、政府一丸となり、除染、健康管理、放射線のモニタリング、雇用の創出に最大限取り組む。
- ・先日21日に枝野大臣及び細野大臣がとりまとめられた「中長期ロードマップ」についての報告もあり、廃炉に向けた工程や体制について確認をした。政府として、原子力発電所の安全維持・廃炉作業に全力で取り組んでいく。
- ・一川防衛大臣から原子力災害に対する自衛隊の部隊等の派遣を終了するとの報告があった。この間の自衛隊の昼夜を分かたぬ尽力に改めて謝意を表す。

○細野豪志原発事故担当大臣から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。